

件名	特定不妊治療費の助成金について
受付日	平成31年3月19日
ご意見・ご提案の概要	特定不妊治療費の助成金について保健所へ問い合わせたところ、所得要件から対象外と言われたが、本来は対象となる可能性があったのではないかと。
県の考え方	<p>保健所からの説明が誤解を招く結果となったこととお詫び申し上げます。</p> <p>特定不妊治療費助成事業の対象範囲については、県ホームページに「所得額算出表」を掲載するなど、県民の皆様に分かりやすい説明を心がけてまいります。</p> <p>【岐阜県特定不妊治療費助成事業】 https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kekkon/boshi-hoken/kosodate/joseijigyo.html</p>
担当課	健康福祉部 子育て支援課